

引上げ分の地方消費税交付金が充てられる社会保障4経費
その他社会保障施策に要する経費(令和4年度予算)

(歳入)

・地方消費税交付金(社会保障財源化分) 175,720 千円

(歳出)

・社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 1,932,599 千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費の内訳】

(単位：千円)

事業名		経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国庫支出金	県支出金	その他	引上げ分の地方消費税交付金	その他
民生費	高齢者福祉事業	36,979		244	3,396	5,617	27,722
	障害者福祉事業	426,290	172,690	110,289	19,895	20,795	102,621
	児童福祉事業	689,691	280,264	118,318	36,094	42,968	212,047
	その他社会福祉事業	40,573		8,073	100	5,460	26,940
	小計	1,193,533	452,954	236,924	59,485	74,840	369,330
衛生費	救急医療等助成事業	18,792				3,166	15,626
	その他保健衛生事業	74,338	1,990	701	48	12,064	59,535
	小計	93,130	1,990	701	48	15,230	75,161
保険事業・他	国民健康保険事業	140,392	15,839	58,222		11,176	55,155
	介護保険事業	215,210	9,045	4,522		33,975	167,668
	後期高齢者医療事業	258,087		49,967		35,066	173,054
	その他	32,247				5,433	26,814
	小計	645,936	24,884	112,711		85,650	422,691
合計		1,932,599	479,828	350,336	59,533	175,720	867,182

※各費目には、事務費や事務職員（サービス提供に直接従事しない職員分）の person 費は含まない。ただし地方公務員等共済組合法に基づく負担金のうち、基礎年金拠出金及び育児休業手当金は含む（「保険事業・他」の「その他」に計上）。